

6 高 土 政 第 168 号
令和 6 年 5 月 24 日

各部局長
議会事務局長
公営企業局長
教育長
警察本部長
監査委員事務局長

} 様

土木部長

「法定福利費を明示した工事費内訳書について」の一部改正について（通知）

このことについて、「法定福利費を明示した工事費内訳書について」（令和 5 年 3 月 15 日
付け 4 高土政第 1436 号 土木部長通知）の一部を別添のとおり改正しましたので、通知し
ます。

なお、主な改正内容は、下記のとおりです。

記

1 主な改正内容

別紙の予定価格に占める法定福利費の割合（％）を改定しました。

2 適用期日

令和 6 年 6 月 1 日以後に提出する工事費内訳書から適用する。

（問い合わせ先）
土木政策課 契約担当
TEL：088－823－9813

法定福利費を明示した工事費内訳書について（通知）

令和 5 年 3 月 15 日 4 高土政第 1436 号
各部局長、議会事務局長、公営企業局長、
教育長、警察本部長、監査委員事務局長あて
土木部長

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成 13 年 3 月 9 日閣議決定。令和元年 10 月 18 日一部変更。）では、地方公共団体の長等は、公平で健全な競争環境を構築する観点から、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることが重要であるとされております。

さらに、建設業における担い手の育成及び確保には、法定福利費の適切な支払いのための取組の強化が求められていることから、下記のとおり、建設工事の競争入札時に提出する工事費内訳書に、法定福利費を明示することとしましたので通知します。

記

1 工事費内訳書への法定福利費の明示について

全ての建設工事において、工事費内訳書（様式 1）に法定福利費を明示する。

ただし、随意契約によるものなど、工事費内訳書を提出しない場合は、請負代金内訳書に法定福利費を明示すること。

2 法定福利費の確認方法

契約担当者は、受注者から提出された工事費内訳書に明示された法定福利費について、予定価格の積算から合理的に推計される法定福利費の概算額（以下「法定福利費概算額」という。）と比較し、適切に計上されていることを確認する。

「法定福利費概算額」＝ 予定価格 × 法定福利費の割合（別紙のとおり）

なお、法定福利費は、入札結果に影響しない。

そのため、法定福利費の確認は速やかに行うこととし、落札決定後となっても支障はないものとする。

3 法定福利費が著しく低い金額である場合の確認

法定福利費額が、2 により算出した「法定福利費概算額」の 2 分の 1 未満である場合は、受注者に対して算定根拠の確認を指示し、法定福利費確認届（様式 2）の提出を求めること。

附則（令和５年３月１５日 ４高土政第１４３６号 土木部長通知）

本通知は、令和５年４月１日以後に提出する工事費内訳書から適用する。

ただし、３による確認については、令和５年６月１日以降適用する。

附則（令和６年５月２４日 ６高土政第１６８号 土木部長通知）

本通知は、令和６年６月１日以後に提出する工事費内訳書から適用する。

(別紙)

○国土交通省事業等

工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)
河川工事	3. 9 2
河川・道路構造物工事	3. 5 0
海岸工事	3. 3 9
道路改良工事	3. 6 3
鋼橋架設工事	2. 7 8
P C 橋工事	3. 8 1
舗装工事	3. 8 7
砂防・地すべり等工事	4. 0 8
公園工事	4. 0 8
電線共同溝工事	4. 2 8
情報ボックス工事	4. 0 5
橋梁保全工事	3. 8 7
道路維持工事	4. 6 7
河川維持工事	6. 3 8
共同溝工事(1)	4. 2 6
共同溝工事(2)	2. 9 8
トンネル工事	4. 5 2
コンクリートダム工事	4. 1 1
フィルダム工事	2. 2 7
下水道工事(1)	3. 9 9
下水道工事(2)	4. 3 8
下水道工事(3)	3. 8 1
下水道工事(4)	3. 4 7
港湾浚渫工事	2. 4 2
港湾構造物工事	2. 5 8
港湾海岸工事	3. 3 9
営繕工事	5. 0 0
昇降機設備工事	2. 0 0

○水産庁事業等

漁港漁場関係 浚渫工事	2. 4 2
漁港漁場関係 構造物工事	2. 5 8
海岸工事(水産庁所管)	3. 3 9

※ 該当する工種がない場合は、
確認を行わない。

○農林振興局事業等

工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)
ほ場整備工事	5. 6 4
農用地造成工事	4. 5 1
舗装工事	3. 8 7
道路改良工事	3. 6 3
水路トンネル工事	3. 2 6
水路工事	5. 2 6
排水路工事	4. 5 6
河川工事	3. 9 2
管水路工事	4. 1 5
管更生工事	3. 4 7
畑かん施設工事	3. 5 5
干拓工事	3. 1 6
海岸工事	3. 3 9
コンクリート補修工事	5. 1 6
ため池工事	4. 3 8
その他土木工事(1)	3. 8 5
その他土木工事(2)	4. 8 7
フィルダム工事	2. 2 7
コンクリートダム工事	4. 1 1
施設機械設備工事	1. 4 9
鋼橋製作架設工事	2. 7 8
電気通信設備工事	3. 8 5

○林野庁事業等

河川工事	3. 9 2
河川・道路構造物工事	3. 5 0
治山・地すべり工事	4. 0 8
海岸工事	3. 3 9
森林整備 A	4. 0 8
森林整備 B	
道路工事	3. 6 3
鋼橋架設工事	2. 7 8
P C 橋工事	3. 8 1
舗装工事	3. 8 7
公園工事	4. 0 8
橋梁保全工事	3. 8 7
道路維持工事	4. 6 7
トンネル工事	4. 5 2

(様式1)

別 記
第2号様式(第6条関係)

令和 年 月 日

高知県知事

様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

工事費内訳書 未入力項目があります。

工 事 番 号	
工 事 名	

工 種 等	見 積 金 額(円)
本工事費	
道路新設・改築	0
道路改良	0
道路土工	0
道路土工	
法面工	0
法枠工	
仮設工	0
交通管理工	
直接工事費計	0
共通仮設費積上分	
準備費	
共通仮設費率分	
共通仮設費計	
純工事費	
現場管理費	
現場管理費	
工事原価	
一般管理費等	
工事価格	
合 計	

工事価格のうちの法定福利費	
---------------	--

備考1 見積金額はすべて税抜金額とし、合計は入札書記載金額と一致すること。
備考2 法定福利費とは、工事価格のうち現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額。
備考3 本工事費内訳書の使用は任意とする。使用する場合は、工事番号、工事名を確認のうえ、
網掛け部に必要事項を入力し、提出前に、自ら検算等を行い相違ないことを確認すること。

(様式2)

法定福利費確認届

工事番号	
工 事 名	
事業者名	

令和 年 月 日付けで提出しました工事費内訳書に記載した法定福利費について、算出根拠の確認を行った結果については下のとおりです。

(どちらかにチェックをしてください。)

☐ 誤りがありました。正しい法定福利費は、 円です。

※ 法定福利費を変更した場合でも、入札額を変更することはできません。

☐ 誤りはありませんでした。
法定福利費が著しく低い金額である理由は、以下のとおりです。

※ 法定福利費の確認方法

国土交通省のホームページを参考に確認を行ってください。

建設業における社会保険加入対策について	http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html
法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）	http://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf

「法定福利費を明示した工事費内訳書について」新旧対照表

新		旧	
(別紙)		(別紙)	
○国土交通省事業等		○国土交通省事業等	
工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)	工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)
河川工事	3.92	河川工事	3.95
河川・道路構造物工事	3.50	河川・道路構造物工事	3.52
海岸工事	3.39	海岸工事	3.41
道路改良工事	3.63	道路改良工事	3.66
鋼橋架設工事	2.78	鋼橋架設工事	2.81
P C橋工事	3.81	P C橋工事	3.83
舗装工事	3.87	舗装工事	3.89
砂防・地すべり等工事	4.08	砂防・地すべり等工事	4.10
公園工事	4.08	公園工事	4.10
電線共同溝工事	4.28	電線共同溝工事	4.31
情報ボックス工事	4.05	情報ボックス工事	4.07
橋梁保全工事	3.87	橋梁保全工事	3.90
道路維持工事	4.67	道路維持工事	4.68
河川維持工事	6.38	河川維持工事	6.40
共同溝工事(1)	4.26	共同溝工事(1)	4.31
共同溝工事(2)	2.98	共同溝工事(2)	3.01
トンネル工事	4.52	トンネル工事	4.58
コンクリートダム工事	4.11	コンクリートダム工事	4.16
フィルダム工事	2.27	フィルダム工事	2.29
下水道工事(1)	3.99	下水道工事(1)	4.03
下水道工事(2)	4.38	下水道工事(2)	4.40
下水道工事(3)	3.81	下水道工事(3)	3.83
下水道工事(4)	3.47	下水道工事(4)	3.49
港湾浚渫工事	2.42	港湾浚渫工事	3.45
港湾構造物工事	2.58	港湾構造物工事	2.60
港湾海岸工事	3.39	港湾海岸工事	3.41
営繕工事	5.00	営繕工事	5.00
昇降機設備工事	2.00	昇降機設備工事	2.00
○水産庁事業等		○水産庁事業等	
漁港漁場関係 浚渫工事	2.42	漁港漁場関係 浚渫工事	3.45
漁港漁場関係 構造物工事	2.58	漁港漁場関係 構造物工事	2.60
海岸工事(水産庁所管)	3.39	海岸工事(水産庁所管)	3.41
※ 該当する工種がない場合は、 確認を行わない。		※ 該当する工種がない場合は、 確認を行わない。	
○農林振興局事業等		○農林振興局事業等	
工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)	工種区分	予定価格に占める法定福利費の割合(%)
ほ場整備工事	5.64	ほ場整備工事	5.67
農用地造成工事	4.51	農用地造成工事	4.53
舗装工事	3.87	舗装工事	3.89
道路改良工事	3.63	道路改良工事	3.66
水路トンネル工事	3.26	水路トンネル工事	3.28
水路工事	5.26	水路工事	5.28
排水路工事	4.56	排水路工事	4.58
河川工事	3.92	河川工事	3.95
管水路工事	4.15	管水路工事	4.16
管更生工事	3.47	管更生工事	3.49
畑かん施設工事	3.55	畑かん施設工事	3.57
干拓工事	3.16	干拓工事	3.17
海岸工事	3.39	海岸工事	3.41
コンクリート補修工事	5.16	コンクリート補修工事	5.19
ため池工事	4.38	ため池工事	4.40
その他土木工事(1)	3.85	その他土木工事(1)	3.86
その他土木工事(2)	4.87	その他土木工事(2)	4.89
フィルダム工事	2.27	フィルダム工事	2.29
コンクリートダム工事	4.11	コンクリートダム工事	4.16
施設機械設備工事	1.49	施設機械設備工事	1.49
鋼橋製作架設工事	2.78	鋼橋製作架設工事	2.81
電気通信設備工事	3.85	電気通信設備工事	3.86
○林野庁事業等		○林野庁事業等	
河川工事	3.92	河川工事	3.95
河川・道路構造物工事	3.50	河川・道路構造物工事	3.52
治山・地すべり工事	4.08	治山・地すべり工事	4.10
海岸工事	3.39	海岸工事	3.41
森林整備A	4.08	森林整備A	4.10
森林整備B		森林整備B	—
道路工事	3.63	道路工事	3.66
鋼橋架設工事	2.78	鋼橋架設工事	2.81
P C橋工事	3.81	P C橋工事	3.83
舗装工事	3.87	舗装工事	3.89
公園工事	4.08	公園工事	4.10
橋梁保全工事	3.87	橋梁保全工事	3.90
道路維持工事	4.67	道路維持工事	4.68
トンネル工事	4.52	トンネル工事	4.58